

このページでは、避難生活での疑問や、除染・補償・賠償に対する質問にお答えします

ご協力ありがとうございました
3月26日 旧松川小応急仮設住宅でお聞きしました

飯舘村出生祝金給付式

3/20



国・県の義援金の給付対象とならない、平成23年4月23日から平成25年3月11日に生まれた乳幼児に、村は「飯舘村出生祝金」5万円を給付しました。

給付式は飯野出張所で行われ、村長はいいさつの中で、「大変な中で子どもを産み、慈しんで育てている方を大切にしようというのが村の考え方です。飯舘村の心を受け取っていただければと思います」と制度にこめた思いを話し、保護者代表の澤田望美さんに祝金を手渡しました。



8か月の実来ちゃんと、高倉政知さん家族(前田)

これから保育園に預ける準備をしますので、祝金はとても助かります



1歳8か月の煌生くん(男の子・左)と、澤田香さん家族(草野)

子どもたちが元気に過ごせるように、活用させていただきます



誕生おめでとう

赤ちゃんのなまえ	親の氏名	行政区
千葉 陽生くん	友裕・浩子	草野
佐藤 一華ちゃん	正章・順子	上飯桶
佐藤 来篤くん	悠次・美貴	比曾

すくすくと元気に育てね



結婚おめでとう

氏名	行政区
鈴木 大智	深谷
柏 倉 春華	福島市

いつまでもお幸せに



おくやみ

氏名	年齢	行政区
高橋 清治	89	小宮
菊池 ハナイ	99	草野
佐藤 ヒサノ	88	前田・八和木
渡邊 俊郎	64	関沢
佐藤 信吉	65	前田

ご冥福をお祈り申し上げます

(2月21日から3月20日までに届け出のあったものを掲載)
※この欄に掲載を希望しない方は、届け出のときに住民係へ申し出てください。

三坂裕美子さん(白石)



(質問) 宅地を除染しても山林の除染ができれば、安心して子どもを連れて戻れません。

(回答) ご心配をおかけしております。

除染については、ご承知の通り、国が直轄で実施することになっています。

国の山林除染の考え方は、宅地及び農地等の山林の縁から山林奥に20mの範囲を除染するというものです。

除染方法は、落ち葉などの除去、下草や細い木の刈払い、樹木の枝打ち等を実施いたします。

20mから奥の森林については、国はまだ、除染の考え方を示していませんが、今後、実証実験等を行いながら、早急に検討することです。

村としましては、帰村に向けて森林除染は必要と考えておりますので、国に対し、きちんとした森林除染を行うよう要請をしております。



泉 初男さん(長泥)

(質問) 賠償金で自然がもどるわけではない。国と東京電力には、もっと早く動いてほしい。

(回答) 国の除染計画は、平成25年度において住宅等の建物、敷地及びその周辺の森林と農地全てを除染するとしています。

村としては、帰還困難区域の長泥行政区を除く村内全部をその期間内に除染することは、かなり難しいと考えていますが、早期の帰村を望む村民の声を聞いておりますので、国が示した計画で進むよう、要請をしているところです。

なお、長泥行政区の除染計画ですが、平成25年度に、高線量地区のモデル除染事業として、長泥地区内の一部を除染する予定です。